

平成24年11月

逗子市教育委員会定例会

平成24年11月12日

逗子市教育委員会

会 議 録

平成24年11月12日逗子市教育委員会11月定例会を逗子市役所5階第6会議室に招集した。

◎ 出席者

委 員 長 竹 村 史 朗

教 育 委 員 山 西 優 二

教 育 委 員 桑 原 泰 恵

教 育 委 員 横 地 みどり

教 育 長 青 池 寛

教 育 部 長 柏 村 淳

教 育 部 次 長
教育総務課長事務取扱 原 田 恒 二

学 校 教 育 課 長 柳 原 正 廣

学 校 教 育 課 主 幹 吉 川 裕 美

学 校 教 育 課 主 幹 醍 醐 克 則

社 会 教 育 課 長
社会教育係長事務取扱
小坪公民館長事務取扱
沼間公民館長事務取扱 沼 田 広 純

教 育 研 究 所 長 鹿 嶋 真 弓

図 書 館 長 小 川 俊 彦

図 書 館 館 長 補 佐 鈴 木 幸 子

市 民 協 働 部 担 当 部 長 森 本 博 和

市 民 協 働 部 文 化 振 興 課
文 化 振 興 係 長 内 田 典 久

市 民 協 働 部 ス ポ ー ツ 課 長 宮 崎 豊

福 祉 部 児 童 青 少 年 課 長 翁 川 昭 洋

事務局

教 育 総 務 課 課 長 補 佐 浅 羽 弥 栄 子

教 育 総 務 課 主 任 土 屋 直 之

◎ 開会時刻 午前 9 時 3 0 分

◎ 閉会時刻 午前 1 0 時 5 8 分

◎ 会議録署名委員決定 山西委員、横地委員

○竹村委員長

おはようございます。会議に先立ち、傍聴の皆様をお願いいたします。傍聴に際しては、入口に掲示されております注意事項をお守りくださるようお願いいたします。なお、報道関係者以外の録音、写真撮影につきましては、許可しておりませんので、御了承ください。また、教育委員会の議決により、秘密会にすべき事項と思われる案件が出されたときには、退場いただく場合がありますので、御了承ください。

○竹村委員長

定足数に達しておりますので、ただいまから平成24年逗子市教育委員会11月定例会を開会いたします。

それでは会議に入ります。本日の会議日程はお手元に配付したとおりでございます。

会議規則により、本日の会議録署名委員は山西委員、横地委員をお願いいたします。

これより会議日程に入ります。

◎日程第1「教育長報告事項について」

○竹村委員長

日程第1「教育長報告事項について」を議題といたします。

教育長、お願いします。

○青池教育長

それでは御報告いたします。前回の教育委員会の後、県内での教育長会議はございませんでしたので、その他についてお話をしたいと思います。

まず、湘三管内5市2町で7人いる中の3人の教育長が交代しましたので、御報告いたします。7月31日付で茅ヶ崎市の谷井教育長、10月14日付で鎌倉市の熊代教育長、10月31日付で寒川町の三澤教育長が、それぞれ退任いたしました。

そのほか、いじめの事件の多い中で、通知表の事前チェックが新聞紙上で話題になっています。横浜、小田原、南足柄です。実はあってはならないのですが、このようなチェックについての教育関係者の厳しい意見も新聞では載っておりました。学校訪問では、各学校では子どもたちも落ち着いた様子でした。先生方の授業に対する姿勢、校内における生活態度、環境整備の姿勢など、好感が持てました。各委員さんの参加もありがとうございました。

教育委員会の関係した行事では、10月23日、更生保護女性連盟研究会、10月25日、沼間小学校県委託校の研究会、10月26日、逗子市文化祭開会式典、10月30日より各小・中で、8校

中6校までの学校訪問及び授業参観が今までありました。11月1日、三浦半島教職員組合との予算交渉、11月2日、逗子市内小学校の合同音楽祭、11月9日、神奈川県教育連盟研究会という行事がそれぞれありました。以上、報告を終わります。

○竹村委員長

はい、ありがとうございました。この件について何か御質疑、御意見はありますか。

○桑原委員

学校訪問のお話が出ましたので、私も何校か御一緒させていただいたので、ここでは意見・感想を述べさせていただければと思います。

今、教育長からお話があったんですけども、どこの学校も校長先生をはじめ、きょうも点検・評価ありますけれども、課題を共有して、それに向かって取り組まれているんだなということを感じました。例えば若い教員の方たちがグループをつくって、お互いの本音を語り合うとか、そこに先輩の教員が入って、教員の質を上げてあげるような、そういった場をつくっていかうとか、あとは少人数の教室の工夫ですとか、それぞれに個々の学校がきちんと課題を整理して取り組まれているんだなという感想を持ちました。いじめ等に関しても、保護者との連絡をとられているとか、学年でそういった共有しているとか、そういった細かい取り組みもされていることを伺いましたので、これで完璧だということは、なかなかこういう問題は言いにくいかなと思うんですけども、それぞれの学校できちんと問題意識を持って対応されているなということは拝見することができたので、いい意味で問題意識が高まっているのではないかなというふうに思いました。

○竹村委員長

はい、ありがとうございました。ほかに何かありますか。

○横地委員

私も何校か行かせていただいたんですが、去年もたしか述べたと思うんですが、各学校で子どもたちがいろいろな問題を把握して、多分子どもの成長ということも大きな要因ではあると思うんですが、大人のほう、学校のほう、職員のほうで、職員の配置だったり、あとは連携とか、新たな取り組みとかをすることによって、子どもたちの落ち着き、教育長も先ほどおっしゃいましたが、落ち着きをつくり上げているなという感想を持ちました。また、新しい、若い先生たちも目につきましたが、そこに教育指導の先生がついていまして、まだまだの部分の補っている姿が見られ、全体の学校側の取り組みによって学校がまとまっているという姿を感じることができました。以上です。

○竹村委員長

はい、ありがとうございました。ほかに何か御質疑、御意見はございますか。

よろしいですか。御質疑、御意見がないようですので、教育長報告事項についてを終わりといたします。

◎日程第2「議案第10号逗子市教育委員会点検・評価に関する報告書について」

○竹村委員長

日程第2「議案第10号逗子市教育委員会点検・評価に関する報告書について」を議題といたします。

事務局より説明をお願いいたします。

○原田教育部次長

議案第10号逗子市教育委員会点検・評価に関する報告書について御説明をいたします。

法改正により、平成20年度から教育委員会に義務づけられた事務の管理及び執行の状況の点検及び評価並びに報告書の議会提出及び公表を行うに当たり、本年7月定例会において可決をいただきました実施方針に基づき報告書を作成いたしました。

今回の大きな変更点として、これまで行われていなかった社会教育にかかわる事業についても点検・評価を行いました。教育委員会の活動状況その他記載内容、構成等については、基本的に変更はございません。点検及び評価の実施方法についてですが、学校教育に係る部分では、過去4回と同様に、逗子市学校教育総合プラン実施計画の平成23年度の取り組み状況を点検し、今後の課題や評価をとりまとめるとともに、点検及び評価の客観性を確保するため、お2人の学識経験者をお願いをし、意見・助言をいただきました。お2人の学識経験者は、例年と同様、横浜国立大学教授の高木展郎先生と、元鎌倉女子大学非常勤講師の久保田貢先生をお願いいたしました。なお、各校の自己評価は、昨年度から「達成した」「達成できなかった」の2段階方式に改めております。その他の変更はございません。

次に、今回から新たに加わった社会教育に係る部分では、文化財保護関連を除く社会教育課の事業のうち、講座等の事業を中心に、平成23年度の実施状況について点検・評価を実施いたしました。まず、それぞれの事業における目標の反映度、対象者の満足度、広報の充実度、目標の達成度の4つの項目についてA、B、C評価を行い、それを加算して総合評価としております。なお、点検・評価の客観性を確保するため、事務局案を社会教育委員会議に諮り、意見・助言を受けております。本報告書は、可決いただきましたら、次期市議会定例

会で報告し、ホームページその他で公表する予定でございます。

以上で説明を終わります。よろしく御審議願います。

○竹村委員長

はい、ありがとうございました。本件について御質疑、御意見はありませんか。

○桑原委員

全体を通して思うことなんですけれども、非常に細かく、丁寧に評価をされているなというところでは、その御苦労ですとか、その意欲を評価したいなと思っております。後半、今お話がありました社会教育についての評価も今回できたというところでは、大きな一歩を踏み出せたかなというところは高く評価したいと思います。

あとの細かい点で、ちょっと伺いたかったのが、学校の評価のほうですが、毎年個々の評価と、学識経験者の方の御意見も伺って、そういう構成になっていると思うんですが、ちょっと目についたところが、子どもたちの学力向上のあたりの最初の高木先生の御助言が、なかなか辛口の助言になっていて、それと評価の文言を照らし合わせながら感じたところがあるんですが、掲げている目標に対して、達成したという書き方がですね、私も拝見して、個々の行動目標のようなところの達成という、達成の度合いというか、何を目指しているかというのが、ちょっと不一致な感じを受けて、もしかしたら高木先生の御助言もそういったところに不一致なのかなという感じがしました。達成したと言われる目標、行動を起こしただけではなくて、そのことによる課題が解決したとか、問題がなくなったというような感覚も持ったんですけれども、拝見する限り、そうでもないような、まずは目標を掲げて、その行動、不一致といってできたとか、そんなようなところもあるんです。そこの御説明をいただければと思います。

○柳原学校教育課長

今、御指摘のありました、例えば24ページの高木先生のコメントの中には、新学習指導要領の完全実施に伴って各学校で掲げた目標が達成できたとかということで、1年間の取り組み状況と成果を十分に吟味したのかということが書かれています。例を申し上げますと、達成した、してないという部分、かつてはS、A、B、Cという形での評価でしたが、今、次長から説明がありましたように、達成した、できてないという形で2段階になったわけですが、各学校で目標を掲げていただいて、それに伴って評価をしていただいておりますが、大きな目標となると、なかなかその判断が難しいので、7ページをごらんいただきますと、逗子中学校では新学習指導要領実施に伴う指導計画の評価計画の準備をするという、非常に新学

習指導要領の実施、完全実施に向けてのスマールステップをある程度、何点か示した上で、これについての取り組みができたかできなかったかということで、達成できた、できなかったということになっています。沼間中学校では、体験活動を取り入れた授業を実践するところでは、宿泊行事や職場体験、ビーチコーミング等、体験授業を取り入れたということで達成したという形です。学習指導要領の完全実施に向けての教育課程のすべての部分で達成できたというよりも、各学校での学習指導要領の実施に向けての取り組みがいくつかに分かれていて、その部分を達成できた、できなかったというところです。その部分については、高木先生は学習指導要領完全実施に向けての学校の取り組みは、そんな簡単にできるものではないと。何年もかけて教育課程の中を見直していく必要があるんじゃないかということで御指摘をいただいたところですが、学校としてはそういった実施に向けて一つ一つ課題をクリアしていくということで、掲げた目標を達成したという形にしています。達成したというと、今おっしゃっていただいたように、全部クリアしなければいけない感じがします。できたという形でお考えいただければと考えております。

○竹村委員長

いかがですか。

○桑原委員

そうですね、伺って、自分の中のもやもやがすっきりしたというか、そうではないかなというふうに読み取ってはいたんですけども、表記に誤解を生む言葉でもあるので、今後に向けてまた再考していただいて、それが多くの方にきちっと目標をクリアできているんだというのが伝わるような表記も大切かなと思いますので、御検討いただければと思います。

○竹村委員長

ほかに何かございますか。

○山西委員

先ほどの御説明にもありましたように、今回のこの点検・評価から、やはり社会教育事業が対象化されたということは、非常に大きな意味があると思っています。そのプロセスにおいて、また社会教育委員の方々にも、こういう形で御参加いただいているということも、これから社会教育委員の方々のどういうふうな形でこういったことへの参加していただくかという面でも、非常に意味があると思います。

そんな中で、改めて今回出てくる中で、これを今後また次回以降の点検・評価にどう生かしていくかということの課題もやはり徐々に見えてきているかなと。先ほどの御説明の中で、

4つの視点で評価するという、この4つの視点ということも、今後この4つとA、B、C、と、今回特にB評価がいくつかありますから、それをどう連携して次の事業に生かしていくかということも、これを通してより具体化していくきっかけになるなど、改めて感じています。そんな中で、少し全体的に見てみると、恐らくこういう形で学校教育、社会教育の全体の点検・評価をやっていくと、じゃあそれぞれの事業が、先ほど学校教育を開くという視点も当然入りますけど、この社会教育と学校教育がまたどういうふうに、いい意味で連携し合っていくかという、まさしく学社連携の視点というところは、今後逗子の中ではどう位置づいていくんだらう。それが非常に具体的に見えてくるのが学校支援地域本部の動きと、こういったものがどういうふうにつながっていくんだらうというようなことが、点検評価を通して、改めてそういった課題が浮かび上がってくるかなと思っていますので、今後そういった意味でもこの点検・評価を活用できたらいいのかなと私自身は感じています。以上です。

○横地委員

ちょっと細かいところになるんですけども、まずは食育のところ、久保田先生の助言42ページのところで、家庭を巻き込んだ指導の充実を図ることを期待しますみたいなことが書いてあるんですが、この点検・評価ですと、「達成した」「達成してない」というところで、ほとんど達成しているんですけども、その中でちょっと内容が見えにくかったんですが、池子小学校のところで、達成はしているんですけども、この37ページのところで、食の安全に対する意識が社会的に高まる中、今後食育の重要性が増すというふうに書かれていて、確かに食育、今までには食の安全性、特に放射能について、特に意識というのはなかったんですけども、食育基本法ができたときには、それがなかったと思うんですが、今の世の中ですと、放射能について考えていかなければならない。それがやっぱり食育を考える上で、とても今は大切な時期になってきて、非常に難しい食育になってきているなというのを私は感じています。ですから、食育基本法が決まった時点での考え方ではないレベルというか、ステージにきているのかなというのを感じますので、また来年度以降、この辺のところはどういうふうになっていくのかなというのが課題かなというふうに思っています。これですと、やっぱりその辺が、池子小だけはそういうふうに書いてあったのが見えているんですけども、各学校そういうふうに感じていらっしゃるんでしょうけれども、そういうところが大変だなというふうに、検討しなければいけないなというのをちょっと感じました。

あともう一つのところは、幼・保・小の連携のところの72ページの先生の御意見のところに、ちょうど真ん中辺なんですけれども、私は連携というより接続を意識するべきだという

ふうに、接続という言葉を使っていっちゃって、それは一度それぞれの学校、また幼稚園、保育園含めて、受けとめて、それを受けとめてちょっと考えるべき言葉だなと本当に思いました。その接続より、3行目ぐらいのところにも、就学前教育で重視すべきことの共通理解が図られるといいのではないかとということも真摯に受けとめてやっていきたいと思います。幼・保・小の連携の中で、来年度、多分この就学前プログラム、アプローチプログラムを具体的に考えていく時期だと思うので、その辺もこの高木先生の接続というところを真摯に受けとめながら取り上げていけたらいいかなと思いました。以上です。

○竹村委員長

はい、ありがとうございました。ほかに何か。

○桑原委員

社会教育の評価のところ意見、ちょっと質問も含めてですが。やはり3年ぐらい前からですかね、こういった評価が必要だということで、本当にこういう形になったことはすばらしいなと思っていますが、事務局を初め社会教育委員の方々にお礼を申し上げたいと思います。

今年からということで、本当にこれからどう評価をするかということも、つくり上げていけるところなので、大切に育てていければと思っているんですが。この社会教育委員会議からの意見、助言のところの中段の、113ページの中段のところにも書いてあるんですけども、これから逗子市の社会教育の方向性を定めて、事業計画を立てる必要があると考えられますというふうに、点検・評価をするには、やはり計画や目標があって、その点検となりますので、その順番が逆のような感じもありますけれども、評価や課題から出発して、今後どういうふうに事業計画を立てていくか。先ほど山西委員からもあったように、じゃあ教育委員会の全体として、学校教育と連携してどういう形の目標を立てていくか。これは教育委員会だけじゃなくて、社会教育というのは逗子市全体の方向性でもあるかと思うので、そういった計画をどう立てるかというのは、きちっとそれこそ計画を立てなければいけないというふうに思っています。なので、差し当たって社会教育委員会議で何か事業計画に向けて御意見があったり、もしくは事務局でこういうふうに扱おうというプランがあれば伺いたいと思っていますが、いかがでしょうか。

○沼田社会教育課長

社会教育事業というのは市として目指す方向に沿って、数年度にわたった形で学習目標を立てて進めるものなので、講座等の事業を単年度ごとに計画するのではなくて、中期的な視

点に立って事業を企画するためにも今後、社会教育のプランの必要性は認識しております。平成25年度の社会教育委員会議において今後検討を図っていきます。何時までにとのことですと、26年の4月とか、そういうところで公布に向けて教育委員の皆様にご議論として提出できるように、準備を進めていきますので、よろしくお願ひします。

○桑原委員

あと学校教育のほうで、よろしいですか。全体を見た感想というところでは、本当に細かく目標を立てられていらっしゃるの、こういう形で文面化されていると、課題に取り組みやすいのではないかなというふうに思いました。課題が埋もれて、何となくの状態だと、どこにどう取り組んでいいか、やっぱりわからなくなってしまうので、これだけ細かく行動計画を立てられているというところでは、意識がしやすかったり、役割分担をつけるにしても、いいのではないかなというふうに思いました。拝見すると、やはり学校によって特色が、取り組みの特色が出ていたりとか、そういったところも読み取れるので、非常にこの点検・評価の方向というのは、そういった意味ではすばらしいんじゃないかなと思ったんですが、やはりこれにとらわれたりですね、これをつくることへのエネルギーとか、あと生かされるのかという、そういった側面もなくはないので、こういった評価が具体的にどういうふうに本当に役に立っているのかというところは、どこかで確認したいかなというふうに思いました。御負担が多いのではないかと、この評価があるからうまくいったということを、ヒアリングのような形でもしたりしながら、この評価がよりよいものになるように。私が一番気にしているのは、やはりこれがあるから縛られてしまったり、このことに先生方のエネルギーが取られてしまったりすると本末転倒なので、そうなっていないかという現状の把握をしながら、これが本当に先生方に合ってよかったというものになっているのかというところも、感覚的なものでいいとは思いますが、やりながら、これだけのエネルギーをかけたものが生かされることを願っているということ。

○竹村委員長

ほかによろしいですか。

○桑原委員

特には。

○竹村委員長

すいません、私のほうから1点。いじめの問題についても、各所で触れられておりますが、例えば47ページにあるような、いじめ・不登校等への対応の推進というページがありますが、

対応という面では、ここに書かれている学校の取り組み、非常に充実をしてきているというふうには評価できるかと思います。この指導・支援体制の見直しや強化というのが目標に掲げられていて、それをどの学校も達成しているという点は読み取れて、非常にいいことであるというふうに考えますが、いじめ問題を考えるときに、体制ができてきて目標が達成したということではないわけですから、さまざまな面でいじめ問題を考えていかなければいけない。そのときに一人の子どもの側、視点から考えて、いじめが学校で起きたときに、またそれを認知するところから問題解決に至るまでについてを、ちょっとここから若干外れてしまうんですが、どういった体制で学校が臨んでいるのかということをお聞きしたいと思うんですが、いかがでしょう。学校教育課長。

○柳原学校教育課長

いじめの認知につきましては、多くの場合は児童・生徒が先生や友達に相談したりというところもあるんですが、大津の事件以来、各学校で行っているアンケート等や聞き取り等で、いじめのことについていろいろと取り組んでいます。当然そのアンケートの中には、いじめられたとか、嫌な思いをしたとかということは上がってくるわけですが、それについて担任等が聞き取りをしたり、面談や教育相談の中で状況を聞いたりして、実際にそれがいじめなのかどうかという部分を担任または学校として把握をして、それぞれ対応しています。当然なかなか先生にはそのことを言い出しにくいというお子さんもいますので、今、教育委員長さんがおっしゃったように相談体制というのを整備して、学校の先生以外に言いやすいところ、そこから上がってきたものをやはり学校の担任の先生や教員が把握して対応するという形になっています。一律アンケート調査して結果がこうだったから、こういうふうに対応するというマニュアル化したものもあるわけですが、実際に子どもたちの感じるいじめに対しての個人差というのがありますから、ケース・バイ・ケースと考えております。

○竹村委員長

はい、ありがとうございます。大変貴重な御意見をいただきましたが、ケース・バイ・ケースというのはとても大切なことだと私は考えているんですけども、この支援体制の強化やアンケート等をどんどん進めていく中で、保護者のほうが報告が上がってこなければ、ゼロならば安心してしまったりとか、そういうことの危険も考えていかなければいけないかなと思います。やはり自分の子どもの状態を一番よく知るべき人間は保護者であるべきだと思います。学校からの報告、アンケートの結果だけを見て安心してしまわないように、マニュアル化されすぎないことを、学校の現場には望みたいと思います。その件については以上

です。ありがとうございました。

あと何かございませんでしょうか。はい、どうぞ。

○桑原委員

今に関連して、後ほどこの評価のところでも、2番の健やかな心と体の育成のところでは、いわゆるいじめだけでなく、生活習慣のことですとか、道德教育のことですとか、いじめにかかわるようなこともまとめられていると思うんですね。今のマニュアルというお話もありましたけれども、こういった評価を見ても、いじめという、横の軸で考えれば、共通している部分も多いので、この各教科が個別にあるのではなくて、関連しているかなという印象もやはり皆さんお持ちだと思うんですね。なので、そういった意味でこの評価が、そういう意味でいろいろに読み取れたり活用できるように、そのお知恵を学識経験者の方からいただくとか、いろいろな方法でいじめを発見できたり、ここを改善したらいいんじゃないかというヒントに評価が生かされたらいいんじゃないかなというふうにも今のお話、感じましたので、意見ですけれども。

○竹村委員長

はい、ありがとうございます。すいません、もう1点あります。学校支援地域本部事業についての御報告がありまして、ページで言うと84ページに一覧という形になっていますが、各学校、大変この事業の中で行われているメニューが豊富で、数も大変多く、これにかかわる地域の方々の数も大変増えているというふうに思います。特に感じたのは、小学校と中学校での違いが、地域柄といったものが読み取れるんじゃないかなと思うんですが。学校教育課長にお聞きしたいんですが、こういった事業の中で特にこういうおもしろい事業があるよというようなことをもう少し具体的にお話しできることがあったらお願いしたいんですが。

○柳原学校教育課長

今、委員長さんがおっしゃっていただいたように、小学校というのはやはり地域の特色というか、地域に根差した学校支援地域本部事業というのをやっているという感じがします。一方、中学校は授業の内容にかかわってくる部分で、学習等にかかわってくる部分と、逆に中学生として地域にどうかかわっていくかという、かかわってもらうだけではなくて、かかわっていくかという部分も、その面が出てきていると思います。

特徴的なものを紹介しますと、久木小学校は、上から3つ目にありますが、大豆づくり・豆腐づくり・味噌づくりと書いてあるんですが、昨年度から久木小学校では2年生において近所の方の畑を借りまして、大豆をつくっています。当然、子どもたちだけでつくることが

できないので、大豆づくりのサポーターを地域の方から募集して大豆をつくっています。5～6月に植えて、11月に大豆の収穫をするんですが、その後どうするかというと、大豆を使って子どもたちは2年生ですけれども、味噌づくりをします。大豆と塩と麴を入れて、味噌玉をつくって味噌をつくるというのを、そのサポーターの大人の方々にお手伝いしていただきながら、その味噌で最終的に味噌汁や豚汁をつくって自分たちで食べるという、生活科の学習の中に、また地域としての方々が入っていく。畑を持っている方、指導できる方というのが入っています。さらにその上の3年生になりますと、2年生で大豆づくりをやっているので、久木には昔からお豆腐屋さんをやっています栃木屋さんがありますが、栃木屋さんのほうに伺って、大豆を使ったお豆腐づくりの部分を実際にやらせていただいていると。自分たちでつくった大豆まではできないんですけれども、栃木屋さんで大豆の学習を深化させた形でのお豆腐づくりというのをしています。また、稲作プロジェクトというのを5年生でやっているんですが、久木小の敷地内に水田をつくって、田植え等も指導していただいて、そのサポーターの方々に稲作を手伝っていただく。当然、稲刈りもしますし、できたお米については自分たちで脱穀をし、さらに昔よくありましたけど、一升瓶の中に玄米を入れて棒で突っ付いて精米をするという、そこも子どもたちがやります。精米したものについては、学校で炊飯して、おにぎりにして食べたりするというような取り組みをやっています。非常に久木小学校は地域の老舗のお店屋さんにも手伝っていただいたり、畑を持っている土地の方に手伝っていただいたりという特色のある取り組みをしていると思います。

沼間中学校は、今度は、ここには書いてないんですが、今年度、積極的に今度、地域にかかわってもらっている分、学校からも地域に出て行こうという取り組みをやっています。生徒会のメンバーを中心に、いろいろなところで子どもたち同士でボランティアを募る。どんなボランティアが必要かというのは、地域コーディネーターの方や先生方から、こういうボランティアがあればいいという情報をいただいて、子どもたちがボランティアとして参加していく。具体的に言いますと、9月に行われた沼間小学校区の避難所設置訓練には子どもたちで、大震災の後ですから、中学校の生徒も参加したほうがいいんじゃないかということで、学校でボランティアを募って、25名ぐらいのボランティアが設置訓練に参加した。それから、市民まつりが10月にありましたが、市民まつりにも運営補助という形でお手伝いということで、やはり20名ぐらいのボランティアが参加した。その都度募っているので、同じメンバーではありません。それから、10月ですけれども、やはり沼間地区の地域運動会がありました。地域運動会は実は雨天で順延という形になったんですが、そのときにも中学生ができるお仕

事はということで、用具の運搬とか進行の補助等に、これも日によって出られない子もいるということなので、日によってボランティアが参加してくれました。クラブ活動としては吹奏楽部が地域運動会に参加したりということでやっています。それから、秋になりますと、沼間中学校の近くのアーデンヒルというのはすごくケヤキの葉が落ちるんですが、そのケヤキの落ち葉については、沼間のアーデンヒルの方々が定期的にやっているんですが、学校周辺もかなり落ち葉が落ちるので、これも子どもたちがふだんの清掃プラス・アルファの部分でボランティアを募って落ち葉を集めるというボランティアをしています。ということで、中学校段階になってくると、受ける側ではなくて積極的に地域のほうに参加するという形での地域との協働というのが進んでいると考えています。すべての学校でそうではありませんが、今、特徴的なものを2校挙げさせていただきました。以上です。

○竹村委員長

はい、ありがとうございます。地域の特性を生かした活動や、年齢に応じた活動というのがこれからもどんどん進んでいくことを希望します。ありがとうございます。

ほかに何かございますか。

○山西委員

ちょっと点検・評価という視点を超えてしまうかもしれないんですが、1つだけちょっと。これは私の個人的な意見として述べさせていただけたらと思うんですが。今回の学習指導要領の改定の中で、改めて子どもたちの学力ということを問い直すという動きの中で、今回の中でもかなり出ていますが、言語活動もしくはコミュニケーション力をどう育成していくかということがかなり具体的な課題となって、それが今回の点検・評価の中にもかなり具体的に入ってきています。もう一つ、新しい学習指導要領の改定の中で、小学校に外国語活動が入ってきた。これも一つ大きなテーマとして、学習指導要領の改定の中に入ってきたんですが、私から見ると、この2つがいい意味でリンクしてない。つまり、いわゆる私たちが小学校で学ぶ国語としての言語というものの活動と、ただ、私たちは自分たちが使っている言語をなかなかとらえ直す視点ってなかなか生まれてなくて、私たちがふだん使っている言葉って何なんだろうとか、言語って何なんだろうとか、言語的コミュニケーションとか非言語的コミュニケーションって何なんだろうとかというのが、なかなかとらえ直す視点がないときに、そのときに本来は外国語活動という、他の言語を組み入れていくことによって、初めて自分の言語というものの特性が浮かび上がってきたりするわけですね。そういうのが割と今まで学習のカリキュラムに入ってくるのは大学時代なんですね。小・中学校時代って、なかなか

自分の言語をとらえ直すという視点がいつも生まれてきていなくて、何気なく言葉を使っているんですけど、言葉って何かというのがなかなか見えない。

最近、いろいろな人たちと話をしている、せっかく今回こういう形での言語活動とかコミュニケーション力とか、小学校における外国語活動が入ったら、ここをうまくリンクしてやると、何か外国語活動って英語をぺらぺら話すようになることみたいところでやっている限り、今、中学校に上がるときにかなり苦手意識をかえつつってしまうというような報告がかなり今まで、中学校からも起こってきています。ですから、何かそこを切り離すんじゃなくて、言葉とか言語を学ぶってどういうことなんだろうということを、これをきっかけにもう一度しっかりとらえ直すということが私は必要だと考えているんですが、学習指導要領にそこまで入り込んだ議論がされていないので、逆にそこがまだ分離された状態になっているなというふうに私自身は感じていますので、これは点検・評価というところではないんですが、今後もし逗子の中での教育の総合計画化をするときに、ちょっと言葉というものを逗子なりにもう一度丁寧にとらえ直すほうがいいのではないかという、ちょっと個人的な意見を持っていますので、この場で発言させていただきました。以上です。

○竹村委員長

ありがとうございました。

○桑原委員

言葉のこと、前にもお話ししたと思うんですけど、外国語と日本語もそうなんですけども、日本語の中にも日本語の乱れとか、あと敬語を使えないとか、そういう学校の先生に敬語を使わなくなって久しいかと思うんですが、そういったこともあるような、日本人としていろいろな日本語に触れる機会も減ってきたかなというのは思うんですね。そういった意味で読解力とか読書もそうだしと思うんですが、今、御報告があった地域の方のコミュニケーションの中で、外国語はなかなか難しいかもしれませんが、日本語でのいろいろなコミュニケーションというのは、生まれてくるんじゃないかなというふうには思っているんですね。地域の方もそうなんですけれども、やはり年上の方や年配の方がどういう会話をされているとか、そういった方とお話をするときに、どういう会話をするかというところが、本当に生きた言語教育ととれるのかなと思うので、今後というところでは、そういう日本語の伝授とか、伝達とか、そういったところも視野に入れると、これだけ地域との連携が進んできているので、そういうリクエストをできる段階にもきたのかなという意味では、この地域に開かれた学校の発展を頼もしく感じます。ちょっと意見として言わせていただきま

した。以上です。

○竹村委員長

はい、ありがとうございました。ほかに御質疑、御意見はありませんか。

御質疑、御意見がないようですので、これより表決に入ります。議案第10号については可決することよろしいでしょうか。

(全員異議なし)

御異議がないようですので、可決することに決定いたしました。

◎日程第3「その他」

○竹村委員長

日程第3「その他」を議題といたします。

その他、議事としてありますか。

○柳原学校教育課長

御報告申し上げることが2点あります。1点目は平成26年度入学生からの学区希望制について、2点目は2学期制についてです。

1点目の学区希望制は、結論から申し上げますと、これまでの学区希望制のうち中学校の希望制は従来どおり存続させますが、小学校の希望制は廃止する方向で考えております。逗子市の学区希望制は、平成16年度入学生から中学校で、小学校は翌年の17年度入学生からスタートしました。学区希望制の目的は、学区を超えて学校に行きたいという保護者や子どもたちの要望にこたえることと、保護者や子どもたちがみずからの意思で自分に合った学校を選択するという事で、選択した自覚と責任を認識し、積極的に学校とのかかわりを持ち、関心を高めることによって、学校教育への協力が一層進み、特色ある教育活動の展開と個性的な学校づくりが促進されていくという効果を期待した、この2つでした。制度の利用者としては、中学校で毎年制度等の利用で受け入れ枠を超えることなく、今のところ希望者が希望する中学校への入学は行われていますが、小学校では平成21年度入学生の制度利用希望のうち、逗子小学校への希望者が受け入れ枠を超えたため、公開抽選を行いました。平成22年度入学生については、逗子小学校の受け入れ枠を、教室の関係等もありますが、ゼロとし、ほかの4校について制度利用希望者の申し出を受け付けて実施しました。平成23年度入学生から25年度入学生については、小学校については制度休止に至っています。

学区希望制がスタートして約10年になりますが、この間にこの制度を取り巻く状況が変化

して、さまざまな課題が生じているのが現状です。この課題としては3つあります。まず1つは、特定校への入学者の集中。現在、小学校については、逗子小学校での受け入れ枠がゼロであることから、制度を休止しておりますが、この状況は当分続くことが予想されます。今、文部科学省のほうから、学級少人数指導、35人学級ということが出ています。35人学級を今後進めていくことになると、ますます教室等がなくなってくるということで、そういった受け入れ枠の部分についてはなかなか難しいことになります。

第2に、平成23年3月11日の東日本大震災発生後の学校防災体制に係る意識の変化が挙げられます。小学校ですと、学区を超えて登校している場合に、子どもをどのような形で安全に保護者に引き渡すか等、安全についての対応が難しくなっています。

第3に、学校と地域の連携の深まりが、ここ数年で急速に進んだことです。今、取り組み評価の中にもありましたが、学校支援地域本部事業というのが進んで、ますます小学校・中学校それぞれの学区内での地域と学校との連携が進められています。また、その中では、地域で育てる子どもたちという意識も生まれています。そういったこととなりますと、学区の枠を超えて進めていくというのは、特に小学校では難しいと考えております。

25年度については既に中学校の学区希望制の希望を締め切っておりますが、26年度以降についてはこれまでどおり中学校はそれぞれの学校で受け入れ枠を設け、小学校については今申し上げた内容に照らし合わせて募集等についてはなし、要するに小学校の制度については廃止するという形で考えております。

この2学期制の制度変更については、12月に逗子市PTA連絡協議会の場を借りて保護者の方々対象に説明会を開き、また来年1月初めよりパブリックコメントを募集し、意見を聞いた上で改めて3月の定例教育委員会に協議題として提案いたしますので、そのときに御検討をお願いいたします。

2点目の2学期制につきましてです。制度の本格導入後5年が経過し、逗子市PTA連絡協議会や議会の折でも、これまでの検証したほうがよいという御意見もありました。また、新学習指導要領の本格実施もあり、本年度、逗子市立小・中学校の全保護者対象にアンケートを実施し、その結果と教員の意見を踏まえて総括をいたしました。児童・生徒を対象にアンケートを実施しなかったのは、現在小・中学校に在籍している児童・生徒のうち、中学校3年生の生徒が小学校2年生のときの平成17年度より試験的に2学期制を導入していたので、2学期制と3学期制の比較をすることが子どもの段階では無理ではないかというふうに考えて、保護者という形にさせていただきました。2学期制につきましては、平成14年度から完

全学校週5日制や当時の新しい学習指導要領の導入により、子どもたちを取り巻く環境がそれまで大きく変化したということで、授業日数の削減という状況を打破するために、授業時数の増加、それからみずから学びみずから考える力をつけさせるためにということで、授業の見直しということで2学期制が導入されました。

現在、全国的に見て2学期制は小・中学校とも合わせますと21.9%、全国では実施されています。神奈川県内だけに限ってみますと、2009年度の数字しか手に入らなかったんですが、小学校では71.3%、中学校では72.1%の学校が2学期制を実施しています。2学期制導入のメリットですけれども、授業時数の確保という部分と、それから学習の連続性・完結性の確保、それから長いスパンでの学習評価ということをメリットとして挙げて実施してきました。今回、保護者対象にアンケートをとったところ、アンケートの結果はこのようになりました。アンケートについては「2学期制のままでよいか」という選択肢、それから「3学期制に戻したほうがよい」、それから「どちらでもよい、教育委員会や学校の判断に任せる」、それから「よくわからない」という4択でアンケートをとらせていただきました。逗子市立の小・中学校の保護者を対象に行ったこのアンケートでは、回収率は30%程度でした。2学期制でよいというお答えをした方が全体の23%、3学期制に戻したほうがよいという方が35%、どちらでもよい、教育委員会や学校の判断に任せるという方が31%、よくわからないという方が11%でした。この中で、学校や教育委員会の判断に任せるという方と、2学期制でよいという方を合わせますと54%、半分を超えているという状況です。先生方の御意見はというと、現在、新学習指導要領が完全実施になって、観点別評価ということが導入された中で、長いスパンの中で観点別評価をしていくという都合、さらにこの2学期制に合わせて通知表と教育課程もさまざま工夫してきた中で、今また3学期制に戻すというのはなかなか難しいものがあるという御意見でした。そういったことを考えて、2学期制についてはこのまま継続と現在考えております。

ただ、保護者の方々の自由記述の中には、2学期制について「よい」という方々については、学習の連続性・完結性が確保できて、落ち着いて学習に取り組めるとか、一度変えたものをまた変えるのは混乱を招くからこのままでいいという御意見があった反面、3学期制に戻したいという保護者については、これまで長期休業前に一つの区切りとして通知表を受け取って、達成感があり、長期休業をそれぞれ迎えていたけれども、2学期制になって通知表が2回になったということで、いかがなものか。それから中学校においては、テストが今まで3学期制のときには年間5回あったものが、前期・後期の中間・期末ということで、4回

になったということで、テストが少なくなって、その範囲が広がってしまうのではないかと。また、テストが4回になってどうなのかという御意見等もありました。そういったことについては、学校でも十分説明していると思うんですが、例えばテストの範囲が広がったということについては、3学期制の折には5月末から6月の頭に中間テストをやって、7月に期末テストという形。今は6月の末ぐらいに前期の中間、それから9月に前期の期末という形で10月に成績を出すということなんです。3学期制をやっていたころの2学期の中間テストというのは10月の頭から半ばぐらいにやっていたんですが、3中学とも9月の終わりぐらいに体育祭をやっているんですね。そうすると、特別時間割という形で、授業時数が極端に少なくなってくるところがありました。特に実技科目、音楽や美術や技術家庭科等につきましては、なかなか授業時数というのが少ない。ほかの科目についても、9月から10月の1カ月間の間になかなかそんなに授業を進めるものではないので、かつての2学期の中間テストというのは、1学期の期末の範囲も含むというテスト範囲の設定の仕方が大部分でした。今回は、2学期制になって前期2回、後期2回の4回のテストですけれども、いずれも実技科目もこの前期の中間・期末、後期の中間・期末で行っています。ですから、昔は実技科目というのは期末テストでしかやってなかったんですが、今は4回テストをやっているということで、テストについても前に比べてかなり成績については精度が増しているというふうに考えております。ただ、テストだけで今、成績は決まっています。多くの保護者の方は御自分の経験をもとにテストで大体成績が決まるというお考えかと思うんですが、現在、学習指導要領にも書いてありますように、観点別学習の関心・意欲・態度、それから知識・理解とか、そういったもの、観点に応じて成績がつけられるということになっていますので、テストだけで成績が左右されるものではないということも、ここにかかわってくるのかなと思っています。

そういったことも含めまして、2学期制につきましては、保護者アンケートを踏まえてこれまでどおりの取り組みの総括ということで報告をさせていただきたいと思っております。

また、この総括につきましても、先ほどの12月の逗子市PTA連絡協議会を借りて保護者の方々に説明をしたいと思っております。以上です。

○竹村委員長

はい、ありがとうございます。この件につきまして、御質疑、御意見はございますでしょうか。はい、どうぞ。

○桑原委員

御報告ありがとうございます。学区の問題ですが、2学期制のことは勉強会を開いたりとか、定例会でもお話があって、今の報告があったように丁寧に検討してきているんじゃないかなというふうに感じます。議論も、定例会以外の場所でも行われたり、教育委員会だけでなく、学校や保護者の方も広い意味でいろいろなメリット、デメリット、状況判断をされているんじゃないかなというふうには感じています。そういった意味で、10年ほどたって状況が変わったりした中での見直しというのは、ある意味、していくべきなのかなと思っていますので、今回こういった御判断をされたことについては、非常によかったのではないかなと思っています。

感想としては、今の報告を聞きながらも感じたんですが、学区希望制をとってみたい、3学期を2学期にしたことによって子どもたちの学校教育ですとか、そういったところに大きな混乱や変化はなかったのかなというところがあります。そういったところは、いずれにしろ守られていたのかな。その上で、やはり安全性の問題ですとか、地域での問題とか、あとは学習指導要領の変更という、現代的なものに照らし合わせて改定をしていくというのは、きちっと現状に合わせていると思うので、私としてはいい御判断をされているんじゃないかなというふうに感じます。

○竹村委員長

はい、ありがとうございます。じゃあ、私からも意見を。学区希望制のところ、防災という観点でお話をいただきましたけれども、東日本大震災以前にも防犯という観点から、やはり学区希望制において遠距離の通学は望ましくないという意見は多数、私も耳にしました。声かけ事案とか、連れ去りの事件とか、全国的に見て、報告が多くなってきた時期と、その点リンクしてましたので、そういったこともその当時から懸念材料としてあったかと思います。そういった意味でも、我々の教育の勉強会を3年考えてきた中で、判断としてはいい判断じゃないかなと私は思っています。

ほかにいかがでしょうか。

○山西委員

この特に学区希望制の問題をこれから広くまたどう説明するかというときに、もう私たちはかなり議論のプロセスで、この学区希望制のこれからのありようというところで、ある程度方向性をもう一度見定めてというスタンスをとっていると思うんですが、ぱっと聞いてみると、小学校区はやめて、中学校区だけ残すみたいな、その何か言い方してしまうと、ちょ

っと大分コンセプトが伝わらなくなる。先ほどから出てますように、まさしく防災というところから見ると、今後どうあったら一番いいんだろう。学校と地域の連携というところでもどうあったらいいんだろう。先ほどのお話の中でも、小学区は今まで割と地域で子どもたちをどう育てていくかということに対して、中学校に入ると今度は地域にかかわる中学生たちの姿。そうすると、この地域というのは、必ずしも、今までの学区ではなくて、逗子全体を中学校になるともう一度地域としてとらえ直して、それに中学生たちがかかわっていくんだという、だからこそ中学校はこういうふうな体制をつくっていきたいという、ちょっと前向きなコンセプトが伝わっていく中で、初めて小学校区はどうあったらいいだろうというふうにとらえ直したというところが見えるように、できるだけ出していただけたらと思います。以上です。

○竹村委員長

1点質問なんです、学区希望制を使えない場合に、ある特定の事情がある児童についての措置は、どのようになりますか。

○柳原学校教育課長

指定校変更という制度が従来ありますので、特別な事情を持ったお子さんについては、指定校変更というシステムで対応していく予定です。

○竹村委員長

はい、ありがとうございます。ほかに何か御質疑、御意見はございますか。

よろしいですか。それでは、本件について御質疑がありませんので、終わりいたします。

その他、議事として何かありますか。

○小川図書館長

逗子市子どもの読書活動推進計画案について報告させていただきます。10月の教育委員会定例会において報告させていただきました逗子市子どもの読書活動推進懇話会報告書を下敷きとして、逗子市子どもの読書活動推進計画（素案）を作成いたしましたので、報告させていただきます。

この素案については、12月1日（土曜日）から1月7日（月曜日）までの間にわたってパブリックコメントを実施したいと考えておりますので、素案について教育委員会の御承認をいただきたいとするものです。

計画の目的、期間、考え方、位置づけ、策定経過につきましては、先月説明させていただきましたので、本日は計画の内容について説明申し上げます。推進計画資料の1ページをご

らんください。本計画策定の趣旨としまして、1、子どもの読書の意義は記載のとおりで、本を読むことで知性を高め、感性を磨き、創造力を豊かにし、自分で考える力を身につけ、人生をより深く、豊かなものにするために必要な生きる力が備わるといふ読書活動の重要性を書いております。

2の計画策定の背景では、子どもの読書離れが指摘される中、国を挙げて読書活動を支援することになり、平成13年に国は子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって子どもの健やかな成長に資することを目的とした子どもの読書活動の推進に関する法律を公布、施行しました。また、翌年には子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画を国として策定、公表しました。神奈川県では平成16年1月に推進計画を、また平成21年7月には第2次計画を策定、公表しました。逗子市においても、平成16年4月に子どもの読書活動推進計画（市立学校版）を策定していますが、学校教育にかかわる部分での読書計画で、すべての関係者・関係施設を対象とする読書計画ではありませんでした。こうしたことから、逗子市子どもの読書活動推進計画を策定して、家庭や地域、学校での子どもの読書活動推進のための体制整備に努めることとしたものです。

3、逗子市における子どもの読書状況では、昨年6月に実施いたしました読書に関するアンケート調査をもとに、読書状況の報告を行っております。詳細は記載のとおりですが、いずれにしても読書冊数の数値に一喜一憂するのではなく、長期的視野に立った読書指導に一層力を入れる必要があります。

3ページをごらんください。4、計画の目的では、子どもたちが本に出会う環境をつくること、本と出会う機会を提供すること、読書活動を推進するための体制を整備することを挙げております。

次の4ページ、5、計画策定に向けてでは、逗子市子どもの読書活動推進計画は、逗子市子どもの読書活動推進懇話会での意見を参考に、国や県の子どもの読書活動推進のための法律、計画の内容等を踏まえて作成しており、5ページ、6ページの基本方針と方策につきましては、かながわ読書の勧め、第2次神奈川県子どもの読書活動推進計画に基づき体系化しております。

7ページから10ページまでは家庭、地域、図書館、学校等における読書活動の目標及び現状と課題を、また10ページの最後には関係機関、団体と連携した子どもの読書活動の推進の目標及び現状と課題を記載しております。

これを受ける形で、11ページから19ページまでは、ちょっと戻るんですが、7ページ、1

の家庭・地域における子どもの読書活動推進では、6割以上の保護者の方がブックスタートをきっかけに、その後、絵本を読むようになったと回答していますが、反面3割に上る方がその後の継続した読書活動に結びついていないという現状をどう解決していくかが課題になります。具体的な取り組みとしては、11ページに親子10分読書といったことを挙げております。

8ページ、2の図書館における子どもの読書活動の推進では、図書館でのおはなし会を目的とする来館が少ないことや、アンケート調査で図書館への要望ということに対して、無回答の割合が高いことなど、図書館への関心のなさもうかがえることから、どの年代に対しても利用促進が図られるように読書環境の整備を課題として挙げています。国の第2次計画においても、乳幼児期から発達段階に応じた読書環境をつくることの重要性に触れておりますので、13ページには年代別の図書館での具体の取り組みや体制づくりを示しております。

9ページ、3の学校等における読書活動の推進では、気軽に集える場所としての学校図書館を目指し、本に触れ、興味・関心を持って読書習慣を確立させる場であるとともに、読書指導の充実を目的としたさまざまな取り組みを目指した方策を定めています。

20ページ、21ページには、国が公布、施行した子どもの読書活動の推進に関する法律を載せてあります。

最後に、資料として2011年6月実施の読書に関するアンケート調査報告書を添付してパブリックコメントに付したいと考えております。アンケート調査の内容については、先月の懇話会報告書に添付させてありますので、割愛させていただきます。以上です。どうぞよろしくお願いいたします。

○竹村委員長

はい、ありがとうございました。この件について、御質疑、御意見はありませんか。

よろしいでしょうか。はい、どうぞ。

○桑原委員

ここまで全市的な取り組みが進められたと、本当にありがとうございます。こういった計画ができるだけでも、関心が高まることにつながるんじゃないかなと思いますし、前回もお話した今後の図書館のあり方というところにも触れてくると思いますので、ぜひこれに多くの方が関心を持って進めるように、学校も含め、皆さんが協力できればと思っています。これができることによって、新たな子どもたちの読書活動の活発化に期待したいと思います。

○竹村委員長

はい、ありがとうございます。ほかに何かございますか。

○横地委員

この計画の中で、1ページの計画策定の背景のところの上段の6段のところが一番私としても感じるところで、紙の本、インターネットやコンピュータで見る、画面で見るものではない紙の本というんですか、その普及、その読書が普及することがすごく大事なかなと思います。後のほうに出てくるので、障がいをお持ちのお子さんにとって、目の不自由な方とかいろいろな方に、さわる本とかいろいろなところにも発展があるんですけども、私の専門の中で、小さい乳児への本というところにも、目で見る、紙で見るというところもあるんですけども、その中でも指さしとか、さわったりとか、そういう部分もあるので、やはりそこが原点だと思います。ですから、画面で見るのではなくて、実際にある、アナログで見る本というところが推進、普及するのがいいかなと思っていますので、この推進計画が逗子市民により深く、広く浸透することを願っています。以上です。

○竹村委員長

はい、ありがとうございます。ほかに何か御発言。

それでは、ほかにないようですので、本件についてを終わらせていただきます。

その他、議事として何か、はい、どうぞ。

○内田文化振興係長

それでは、文化振興課から第9回手づくり絵本コンクールの開催状況につきまして御報告をさせていただきます。

お手元にお配りしましたA4縦1枚の裏表だけのものをごらんください。昨年のこの時期もこの場で御報告をさせていただいているものなのですが、まずコンクールに先立ちまして、手づくり絵本道場、講座ですね、こちらのほうを開催させていただきました。こちらは本年度4月から7月までの主に週末を中心に開催をさせていただきまして、全6回の講座を開催しております。合計で35名の参加者がございました。

引き続きまして、コンクールの作品募集のほうで、7月15日から7月末までの予定で行いまして、一般の部で87作、子どもの部で34作、合計で121作品の応募がございました。参考までに、手づくり絵本講座からの参加者は13作です。それから、市内の方の応募は121分の25作ございました。それを踏まえまして、今年8月上旬に市民投票の場を文化プラザホールのギャラリーのほうで設けさせていただきまして、ごらんいただいているような該当作品と

応募の数をいただいております。

裏面にいきまして、選考委員会を9月と10月、各1回ずつ開催させていただきまして、結果といたしまして、ごらんいただきますとおり、一般の部と子どもの部、各8作品ずつ、最優秀賞から特別賞まで決めさせていただいております。合計16作品が受賞対象となりました。最優秀の作品につきましては、例年通り製本化させていただく予定でございます。なお、表彰式は例年どおり12月8日（土曜日）午後2時から、文化プラザのさざなみホールにおいて開催させていただく予定でございます。また御案内のほうも出させていただきますので、よろしくお願いたします。作品の展示につきましても、8日、授賞式の当日から11日（火曜日）までの4日間の予定で、同じくプラザホールのギャラリーにおいて開催の予定となっております。以上で報告を終わります。

○竹村委員長

はい、ありがとうございます。本件について御質疑、御意見はありますか。よろしいでしょうか。

○桑原委員

昨年からでしたか、ちょっと方向性を変えられて、より逗子市民の参加ですとか、逗子市民のための絵本コンクールにしたいというふうなことを伺ったと思うんですね。そういった意味で、いわゆる数的なものの全国で多くの人に集まってほしいという、そういったところから、市民のためのという限定のということがあったんですけれども、それについて今年取り組みですとか、そういうふうに変えたことによる反響みたいなのがあれば、伺いたかったです。

○内田文化振興係長

本年度、予算要求の段階から、議会側からも、より事業費はもっとコンパクトに、そして市民に還元するよといったような仕組みづくりを行うよう要望がありまして、本年度、講座のほうはず1回の講座時間を1.5時間の講座だったんですが、2時間に延長して開催させていただきました。これによって余裕を持って絵本づくりを行ってもらい、未完成のまま終わってしまうような方はほとんどいなくなり、非常に充実した講座となっております。あと、賞金額の変更ですね。最優秀賞の額と優秀賞の額を減額させていただくことによって、コンパクト化しているということで、どちらかという本年度につきまして、コンクールよりも講座のほうに若干力を入れたような形で変更させていただきました。

一方で、市内の方からの参加率が、おもての表を見ますとかなり減ってきておりまして、

広報ですとか小・中学校のチラシ配布ですとか、いろいろ周知は図っているところなんです
が、市内からの参加率がかなり減少してきております。

○桑原委員

ありがとうございます。先ほど子どものための読書の推進なんかも含めて、これも一つの
きっかけになりますし、あと学校評価も、図書館の利用ですとか、本に親しむというのもあ
ったので、せっかく来年で10年になるので、いい形でこちらが計画して、市民の方の創造力
ですとか、本に親しむにつながればなと思ってまいすので、また皆さんと、いい形で検証で
きればと思います。

○竹村委員長

はい、ありがとうございます。ほかに何かございますか。

○山西委員

これは小さいことなんですけれども、今の手づくり絵本講座と作品ということは今後どう
リンクしていくかという点、きょうの資料の中で、今回は10作品がまさしく講座から出た作
品。去年は…。

○内田文化振興係長

今年度は13作品ですね。

○山西委員

去年は講座から出た作品というのは何件ぐらいあったか、おわかりでしょうか。

○内田文化振興係長

手づくり絵本講座の講座に参加された方が、まず46人。その中から22人がコンクールへ作
品を出されました。

○山西委員

去年ですね。今年は逆に22だったんだけど、今年は13だった。

○内田文化振興係長

今年は講座に参加された方が35名で、その中の13名がコンクールへの参加となっております。

○山西委員

いや、講座の質は、時間をかけて頑張ったんだけど、作品数はちょっと減ったというのが
ね、もしそこがいい意味での相乗効果で作品数が増えていけば、ちょっと。何かそこら辺の
理由というのはあるんでしょうか。

○内田文化振興係長

参加者によっては、講座で満足されてしまう方もいらっしゃいます。必ずしもコンクールに出すことを思っていない方もいらっしゃいます。その辺は人それぞれなので、コンクールを前提にして参加される方もいれば、もう手づくり絵本をつくったということで完結されてしまうような方もいらっしゃいますので、一概に絵本講座に参加したから自動的にコンクールということではかれないのかなという気がしております。

○桑原委員

文化祭も、秋の文化祭をやられていたりとか、あと、アートフェスティバル的なことで、全部市民の方が主導でやられていたりとか、ある意味、創造的な分野に対しては積極的なエリアかなというところもあるので、何かそういった流れにうまく乗って、この講座が多くの方に参加していただいて、そしてみんなで絵本をつくるというのにつながればなど。何か今、拝見した限りではちょっともったいないというか、何かできればなという気持ちであります。

○竹村委員長

いかがでしょうか。講座に参加して、コンクールに出さないというのは、確かにそういう方がいらっしゃるのわかるんですが、広くこの活動、運動を皆さんに広まっていただくためにもですね、大いに参加をしてもらうように、今まで以上に呼びかけていただいて、講座に出てコンクールに出て、賞を取るかどうかは別としても、そこで皆さんに楽しんでもらう。多くの人に楽しんでもらうという、そういうスタンスでこの事業が広まっていけることが望ましいんじゃないかなというふうに考えますので、ちょっと御一考いただければと思います。

ほかに何かありますか。よろしいですか。

その他、議事として何かありますか。

○宮崎スポーツ課長

それでは、スポーツ課から、逗子市立体育館駐車場有料化についての説明会及びパブリックコメントの実施についてお知らせいたします。

市内各施設の駐車料金については、逗子市行財政改革推進本部施設使用料等検討部会で検討され、平成21年3月の最終報告において、有料化することを方向づけました。これは、施設に車で訪れたという受益分を、車で訪れた利用者に負担していただくという考え方とあわせまして、有料利用化することによって、その施設の本来の利用者の駐車場利用を妨げないようにする意図もあります。有料化に当たっては、極力人件費をかけないようコストを抑え、各施設の立地条件等の地域性をかんがみ、施設ごとに料金を定めることとしています。本年

9月、同部会の中間報告におきまして、現在無料である市立体育館の駐車場につきましては、第一運動公園の再編にあわせ有料化するという報告を受けまして、第一運動公園再整備に伴う駐車場有料化にあわせまして、逗子市立体育館駐車場についても、同時に有料化実施に向け、現在も同部会で調整、検討中ではありますが、説明会、パブリックコメントの予定が決定しておりますので、先にお知らせするものです。

説明会は12月15日の土曜日、13時から逗子アリーナ第1会議室、これは第一運動公園駐車場にあわせまして、緑政課と合同で行うものです。パブリックコメントは12月19日（水曜日）から来年1月17日（木曜日）まで実施いたします。以上です。

○竹村委員長

はい、ありがとうございました。本件について御質疑、御意見はありませんか。

よろしいですか。その他、事務局から議事として何かありますか。

○原田教育部次長

予定している案件は以上です。

○竹村委員長

はい、ありがとうございます。委員の皆様から、その他議事として何かありますか。

○桑原委員

11月2日なんですが、神奈川県各市町村教育委員会連合会の研修会に参加いたしましたので、そのときの御報告をさせていただきます。

これには私だけではなくて、竹村委員長と原田次長にも参加いただきました。場所は、横須賀の市役所で行いまして、演題が「教員が子どもと向き合える環境づくりの必要性とその具体策」ということで、教育創造研究センター所長の高階玲治さんという方のお話を伺いました。内容的には、私ども逗子でもかなり話をしていましたいわゆる学校の先生の多忙化を解消する、教員が子どもと向き合える環境をつくるということがテーマでしたので、非常に興味深くお話を伺いました。

主にお話の内容は、昭和40年ごろの比較で、どの程度学校の先生方がいわゆる事務的な時間ですとか、生徒指導に時間を取られているか、そのことによって残業が増えているというような現状のお話から入りました。そういった意味で、なぜ今、多忙化になっているのか、それによってかつての先生方の置かれている環境が違うというようなことを理解することができました。あとは、そういった先生のみならず、世の中の動きによって、学習指導要領が変わってきて、この中で先生の多忙化、事務の仕事が増えたり、生徒指導が増える中で、ゆ

とり教育になったり、今のように学習の見直しが図られたりということで、授業時数の変化というものもあって、先生方の置かれている環境が変わって、より多忙化につながったりというようなお話もありました。子どもたちが今、塾に通ったり、読書離れもあったんですけども、勉強嫌いというか、あまり学習に意欲を持ってないという、そういったところなどのいろいろな課題があるということだったんですが、先ほど2学期制のお話もあったんですけども、やはりいろいろな学校にニーズが高まってきて、いろいろな要望にこたえなければいけないというところでは、やはり授業時数を増やしたり、子どもたちと向き合う時間が足りないというようなことを伺って、先ほどの2学期制という形で、少しでも今ある制度の中で学校の先生と、学校の時間を増やすというのも一つの解決策なのかなというふうに伺いました。あとは、横須賀のほうでは、子どもたちと向き合う環境づくりに向けてという、教育関係者による取り組みをされていたようなんですね。検討委員会という形で。その委員会が学校関係者ということで、先生だけではなくて、事務の方とか栄養の方とか、養護の先生など、いろいろな方が参加されて、検討委員会を立たれて、横須賀市においての学校の教員の環境をどう改善するかということを討議されたということなので、逗子市でも、これに似たようなことは私たちもやっていますので、こういうふうに、このテーマに沿って検討を続けていって、その市に合った形の改善策というのを常にやっていく必要があるかなというふうに改めて感じたところです。以上です。

○竹村委員長

はい、ありがとうございました。ほかに何かございますか。

○山西委員

今の部分で。横須賀でまさしく教員の環境改善のための検討委員会、それで今、桑原さんもおっしゃいましたように、私たちもいかに視認化を含めて教員の環境をどうしていくかということは、委員同士でもかなり議論してきているんですが、いつまでにどうするかという、いわゆる委員会組織をつくりますと、どうしても時間がはっきりしますから、結論をどこかで出そうというところがあるんですが、何せこれは大きなテーマなので、議論し始めたら際限なくずっといくんですけど、どこかでちょっと私たちなりに一度方向性として出すなら、このくらいの期間でこうやるというようなことも、考えてもいいかなというふうな気がしましたので、それも改めて私たちの中で検討したらどうかなと思います。

○竹村委員長

はい、わかりました。ほかに何かございますか。

ないようですので、以上でその他について終わります。

次回の定例会についてですが、12月12日（水曜日）午前9時30分からを予定しておりますが、決定については改めて委員に御通知いたします。

以上で本日の日程はすべて終了いたしました。これもちまして教育委員会11月定例会を終了いたします。ありがとうございました。